

の活性化に向けて



具体的な活用方法と 取得価格の交渉を進めます

市では、岡谷駅前市街地再開発ビル「ララオカヤ」の諏訪バス(株)所有の床(土地・建物)について、市民のみなさんの理解が得られる、具体的な活用方法と取得価格であることを前提として、取得していく方針を決め、3月19日(金)に開催された市議会全員協議会へ報告しました。

地元関係者から

購入求める陳情

ララオカヤは、岡谷市が実施した都市計画事業「岡谷駅前第一種市街地再開発事業」により、昭和59年に完成した鉄筋コンクリート4階一部5階建ての再開発ビルです。ビルの約90%を所有する諏訪バス(株)が、イトーヨーカ堂とアップルランドをキーテナントとする商業施設として、管理運営を行ってきました。

しかし、平成13年7月にイトーヨーカ堂が撤退、翌14年6月にはアップルランドが撤退しました。この間、諏訪バス(株)において商業施設としての再生に向けて懸命な努力を続け、新たな大型店舗等への出店もありましたが、結局これも撤退。14年6月以降は、地元権利者と一部テナントだけが、ビル

1階の一部で営業を続けています。

こうした状況の中で、諏訪バス(株)から市に対して、所有しているビルの床の買取りが要請されたほか、地元の岡谷駅前再開発ララオカヤ商業ビル岡谷区対策委員会やララオカヤ商業協同組合、ララオカヤ対策協議会からは、市がビルを購入するように求める陳情が提出されました。

市民による

懇話会等で検討

市では、昨年7月、ララオカヤを核とする岡谷駅周辺地区の活性化策を検討するため、職員による「岡谷駅周辺地区活性化検討プロジェクトチーム」を設置。ララオカヤは岡谷市の玄関口にあり、市が開発した都市施設として重要な建物であるとの認識に立ち、駅周辺地区の活性化を図るためにどの

駅周辺地区

ような活用が考えられるか、様々な角度から検討を深めてきました。

検討にあたっては、岡谷区対策委員会と連絡協議会を設け、意見交換を重ね、活性化策の検討に役立ててきました。

また、12月には、各種団体の代表者や公募による市民15人で構成された岡谷駅周辺地区活性化検討懇話会を発足させ、ララオカヤの活用・整備の方向などを検討していただきました。

この間、国の都市再生モデル調査の対象に選定され、建物の現況調査や、駅前に対する市民のみなさんの意見等を把握するアンケート調査、実証実験イベントなどが、実施されました。

岡谷の玄関口に再びにぎわいを

市では、市民懇話会からの提言や、国の都市再生モデル調査の結果等において、

民間による大規模店舗を核とした商業ビルとしての再生は、困難であること。また、施設全体の管理を行ってきた諏訪バス(株)の経営努力が限界になってきていること。

○市がララオカヤを取得し、活性化の役割を果たすべきと提言されていること。
○活性化イメージの例として、チャレンジショップ、イベント広場等の公益的用途が提案されて

いること。

○市の玄関口であり顔である駅前地区のララオカヤの活性化は、まちづくりにかかわる極めて重要な課題であり、施設の活用や将来の再整備にあたっては、市が主導的な役割を果たすことが求められていること。

○当面の現施設の利活用については、市民懇話会および国の都市再生モデル調査で提案された活用例を基本に、市民のみなさんのご理解を得られる形で、駅前ににぎわいを演出できるような用途として、早急に詰めを行う。
○将来の再整備については、岡谷市発展の拠点であり、駅周辺地



にぎわうフリーマーケット (実証実験イベント)

区にふさわしい施設として、できるだけ早い時期に実現できるように、国、県等と協議を進めていき、再整備にあたっては、市の財政負担を軽減するため、できる限り民間活力の導入を図る。以上のことから、市として、

◆ララオカヤの具体的な活用方法を早急に詰め、これについて市民のみなさんの理解が得られること。

◆市民のみなさんの理解が得られる取得価格で、諏訪バス(株)との交渉が成立すること。

を前提に、ララオカヤの諏訪バス(株)所有の床(土地、建物)を取得していくとの方針を決めました。

岡谷市の玄関口である岡谷駅周辺地区の活性化は、まちづくりの重要課題であり、早期の解決が必要であることから、今後、ララオカヤの諏訪バス(株)所有の床(土地、建物)取得に向けて、対応を早急に進めていきます。市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

市の取得を提言

岡谷駅周辺地区活性化検討懇話会(行田隆宜会長)は3月9日、林市長に岡谷駅周辺地区の活性化について、とりまとめた提言を手渡しました。

懇話会は昨年12月12日に発足、現地視察を含め、7回にわたる会議を重ね、提言をまとめました。提言の主な内容は、次のとおりです。

- 現状のままでは、周辺の駅南地区、童画館通り等にも大きな影響を及ぼしていくことが懸念される。一刻も早い活性化のための対応が望まれる。
- 当面は、現在の建物形態を大きく変更することなく活用できる用途に限り転用し、施設の活性化を図る。
- 再活性化が民間だけでは難しい状況を踏まえ、諏訪バス(株)が所有している床を市が取得し、その役割を果たしていくべきである。
- 行政の施策だけにまかせるのではなく、住民、商業者、自らが活性化の努力を行うことが重要であり、そのための組織や体制といった環境づくりが必要と考える。

岡谷市地域福祉計画

少子高齢化、低成長経済への移行などにより、社会・経済全般にわたる大きな改革の動きが始まっています。

福祉の分野でも社会福祉の基本理念のひとつとして、地域の人々がお互いに支え合うことにより、だれもがあらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるよう「地域福祉の推進」が掲げられました。

岡谷市では、この理念を受けて、生涯にわたって住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられるまちづくりを進めるため、その指針となる岡谷市地域福祉計画を策定しました。

この計画は、本市の地域福祉を総合的、計画的に推進するための方策を定めたものであり、平成14年度に策定された障害者福祉計画、高齢者保健福祉計画、児童育成計画は、この計画の個別計画として位置づけられるものです。

計画期間は平成16年度から平成20年度までの5年間です。

基本理念 自立した生活を支え合う地域づくり

住み慣れた地域で、一人ひとりが尊厳を持って、その能力に応じた自立した生活を営むことができる地域づくりをめざして、地域住民や団体等と行政が役割を分担しながら、市民総参加による福祉のまちづくりを進めます。



重点プロジェクト

I 自立を支える地域づくり

- ・多様な福祉サービスを安心して利用できる基盤を整備し、その充実を図ります。
- ・障害者福祉計画、高齢者保健福祉計画、児童育成計画に基づき、利用者の尊厳を守る制度の充実など民と公との協働を進めます。
- ・福祉サービスの情報提供、相談体制づくり、保健・福祉・医療等と連携したネットワークづくり等を推進し、自立を支える地域づくりを進めます。

II とともに生きる地域づくり

- ・市民のみなさんが互いの価値観を認め合い、地域で支え合うことを基本にした地域福祉を推進する組織づくりを進めます。
- ・行政や地域住民、ボランティア等と連携・融合して、ともに生きる地域づくりを進めます。
- ・人材発掘や育成に努め、地域住民が積極的かつ主体的に活動できる環境づくりを進めます。

III 福祉の文化の創造

- ・ノーマライゼーションの考え方やユニバーサルデザインの普及に努め、ものも心もバリアーのないまちづくりを進めます。
- ・地域福祉に関する考え方の啓発や福祉の心の醸成に努め、福祉の文化の創造に取り組みます。

I 自立を支える地域づくりをめざして

- 1 福祉サービスの基盤整備……………①個別計画の推進 ②自らの健康づくり ③民と公との協働
④福祉のネットワークづくり ⑤福祉施設の整備と活用
- 2 福祉サービスの充実……………①多様なサービスの提供 ②サービスの質の向上
③介護者への支援
- 3 利用者の尊厳を守る制度の充実……………①苦情解決や評価の制度 ②利用者の権利擁護
- 4 情報提供・相談体制の充実……………①福祉情報の提供 ②相談体制の充実

II ともに生きる地域づくりをめざして

- 1 福祉活動への住民参加……………①地域サポートセンターの設置促進
②地域で活動する団体との連携・融合
- 2 福祉の担い手の育成……………①人材の育成 ②ボランティア活動などへの支援
- 3 防災等への対応

III 福祉の文化の創造

- 1 バリアフリーのまちづくり……………①バリアフリーのまちづくり ②心のバリアフリー
- 2 福祉学習の推進……………①福祉学習の推進 ②学校における福祉学習の推進
③地域での福祉学習

まちづくりの解説

◇自助…

市民のみなさんの生活は自らの責任で営むことが基本です。自助努力だけでは自立した生活が維持できない場合に地域や行政が支援します。

◇共助…

地域の状況を最もよく把握しているのは地域住民自身です。あるときは支援の受け手となり、また送り手ともなり、互いに助け合います。

◇公助…

行政は、市民のみなさんの自助努力や地域での支え合いができる環境整備を行い、みなさんの地域活動をあらゆる側面から支援していきます。

◇協働…

コラボレーション (collaboration)。複数の人間が作業することにより、相互作用がうまく働いて飛躍的な成果が生まれること。

◇ノーマライゼーションの考え方…

障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマル(当たり前)であるという考え方。

◇ユニバーサルデザイン…

すべての人のためのデザインのこと。設計段階からだれもが共通して利用できるものや環境をつくること。

◇バリアフリー…

障害者や高齢者が社会生活を送るうえで障壁となるものを取り除くこと。

増進計画

～楽しくみんなで健康づくり～

問合せ
健康推進課
☎23-4811
(内線1185)

国の21世紀における国民の健康づくり運動「健康日本21」を受け、働き盛り世代の死亡の減少、寝たきりや痴呆にならないで生活できる期間、いわゆる健康寿命の延伸、生活の質の向上を図ることを目的に、市民が一体となって取り組む健康づくりと、それを支援するための環境づくりを推進するための具体的計画として策定しました。

期間

平成16年度を初年度とし、平成22年度を目標年度とする7年間としました。

計画の基本的考え方

市民一人ひとりの健康づくりのため、市民が主役・市民参加の健康づくりを支援していく家庭、職場、地域、行政等の役割を明らかにするとともに、健康を増進し、疾病の発生そのものを予防する一次予防に重点を置き、「健康はつくるもの」という視点にたった計画としました。

また、市民の健康づくりに関する現状と課題を明らかにしたうえで、具体的目標を設定しました。この目標達成のための施策を実施し、評価・見直しをしていきます。

重点分野の設定

生活習慣病の減少とそのため生活習慣の改善を目指し、次の6分野を重点に取り組んでいきます。

1. 栄養・食生活
2. 生活習慣病
3. 歯の健康
4. 身体活動・運動
5. 休養・こころの健康づくり
6. たばこ・アルコール

◎現状と目標（抜粋）

分野	指標の目安	現状	目標	施策
1	適正体重を知っている人の増加	75% (平成15年度市民アンケート)	90%以上	思春期食体験教室等におけるBMI (注1)の普及
2	高コレステロール値の人の減少	男性29.3% 女性44.6% (平成14年度岡谷市基本健診)	減少	健診後の指導強化、健康教育の充実
3	40歳・50歳で中等・重度の歯周病にかかっている人の減少	40歳:56.1% 50歳:71.8% (平成14年度成人歯科健診)	減少	成人歯科健診の充実と予防の知識の普及・啓発
4	運動習慣者の増加 (週3回以上、1日20分以上、1年間以上運動をしている人)	男性 28.3% 女性 25.8% (平成15年度市民アンケート)	増加	手軽で効果的な運動方法の普及・啓発
5	ストレスが大いにある人の減少	21.8% (平成15年度市民アンケート)	減少	個人の対処能力を高めるための知識の普及、こころの健康相談の周知と充実
6	喫煙が健康に及ぼす影響について理解している人の増加	「知っている」 肺がん:71.7% 心臓病:26.3% 脳卒中:22.4% 妊娠への影響:50.3% (平成15年度市民アンケート)	健康への影響を知っている 100%	健康への影響に対する知識の普及、情報の提供
	未成年者の喫煙をなくす	喫煙経験者 岡谷市中学生8.8% (平成15年度小中学校アンケート)	喫煙経験者 0%	家庭・学校での知識の普及・啓発
	節度ある適度な飲酒を知っている人の増加	男性:30.5% 女性:27.2% (平成15年度市民アンケート)	増加	節度ある適度な飲酒(注2)に関する知識の普及

(注1) ボディ マス インデックス Body mass indexの略で肥満判定に使う。体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) = BMI 22前後が病気になりにくいといわれています。〈18.5未満:低体重 18.5~25.0:普通 25.0以上:肥満〉



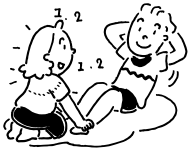

(注2) 純アルコール換算で1日平均20g程度の飲酒をいいます。

・日本酒1合 ・ビール中ビン1本 ・ウイスキー60ml ・焼酎1合 ・ワイン120ml



岡谷市健康

◎重点分野の目標

栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかに楽しく食べよう。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の食事の適量を理解し、主食・主菜・副菜をそろえて食べよう 2. 1日3回の食事から生活リズムを整えよう 3. 情緒豊かな食生活を送ろう 4. 外食や加工食品、惣菜等の栄養成分表示を理解し活用しよう 5. 地域の味の伝承や産物を大切にしよう
生活習慣病	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に良い生活習慣を身につけ、生活習慣病にかからないようにしよう。 ・基本健診、がん検診を積極的に受け、早期発見・早期治療をしよう。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活習慣を改善し、生活習慣病を予防しよう 2. 循環器疾患・糖尿病の危険因子を発見し、早期治療をしよう 3. がん検診を積極的に受診し、早期発見、早期治療をしよう 4. 脳血管疾患・糖尿病の発症、悪化を防ごう
歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・口は健康の入り口。歯を大切に、美しく健康な体づくりをしよう。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. むし歯のない、よく噛める歯の子どもを育てよう 2. 歯や口を通して健康づくりを行おう 3. むし歯や歯周病を予防し、歯の喪失を少なくしよう 4. 8020（ハチマルニイマル）運動（注3）の意味を知り、それに向かって努力しよう 5. 歯や口の悩み事をなくし、食事や会話を楽しめるようにしよう
運動・身体活動	<ul style="list-style-type: none"> ・気楽に運動を生活に取り入れよう。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の健康に適した運動を実践、継続しよう 2. 身体活動、運動に関する情報を知ろう 3. 対象者に合わせた適切な指導のできる人を増やそう 4. 運動やスポーツを楽しく実践したり継続するための環境づくりをしよう 5. 寝たきりや閉じこもりを予防するため、身体活動を活発に行おう
健康づくりの 休養・	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康と休養の大切さについて理解し、自らストレスコントロールできるようにするとともに、地域等でも支援していこう。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休養の大切さを理解し、睡眠等による休養を十分とれるようにしよう 2. 自分のストレスに気づきコントロールできるようにしよう 3. 生涯を通じてこころの健康を支援する体制を整えよう 4. 自殺者を減らそう
たばこ・アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙が健康に及ぼす影響を理解し、禁煙・分煙に取り組もう。 ・節度ある飲酒をしよう。 	<p>たばこ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 未成年者・妊婦の喫煙をなくそう 2. 喫煙が健康に及ぼす影響について知ろう 3. 禁煙希望者への禁煙支援をしていこう 4. 受動喫煙防止のために分煙の徹底をすすめよう <p>アルコール</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 未成年者・妊婦の飲酒をなくそう 2. 飲酒が健康に及ぼす影響についての知識を普及し、節度ある適度な飲酒ができるようにしよう 3. アルコール問題を抱えている人が減るよう支援していこう

（注3）高齢期になっても食事や会話が楽しめるよう「80歳で20本以上の歯を保とう」とする運動